

令和6年度岡山県経営革新アワード受賞事業者

令和5年に経営革新計画の計画期間が終了した56事業者のうち、経営の向上が顕著であり、他の模範となる実績を上げた令和6年度岡山県経営革新アワード受賞事業者です。



タカシ産業株式会社

支援機関：真庭商工会（岡山県商工会連合会）

新工法イメージ図



作業者が定点で作業可能に

大型飼料タンク



【経営革新のテーマ】

新たなFRP工法開発による大型飼料タンクの増産

■商品の新たな生産又は販売の方式の導入 ■ 計画期間：5年間（平成30年8月～令和5年7月）■

【取組内容】

当事業者は大型飼料タンクを主力とするFRP（繊維強化プラスチック）の製造業者である。近年、畜産・酪農の大規模化や飼料補給の省力化ニーズの高まりによって、大型飼料タンクの需要が拡大していたが、従来の工法では製造が追いつかず機会損失が生じていた。

新たな取組として、小型FRP製品の製造に用いられる「スプレーアップ成形法」を応用し、大型製品に対応できる高い噴出力を備えたスプレー機と、ターンテーブルを用いて製品を回転させながらFRPの成形を行なうという独自の工法を開発した。

新工法の導入により、従来に比べて人時生産性は飛躍的に向上し、大幅な省力化が実現できた。また、計画着手前の製造工程では従業員の身体的負担や残業時間の発生が問題となっていたが、着手後はこれらの問題は改善された。現在はほとんど就業時間内に業務が終了するようになり、従業員の働き方改革にも寄与している。また、受注量増加による従業員の新規雇用につながった。

「経営革新」とは

中小企業等経営強化法に基づき、事業者の皆様が激変する経営環境に対応し、市場の中で優位性を確保しつつ、厳しい競争を勝ち抜いていくため、**中期成長戦略**を作成して、「**新事業活動**」にチャレンジし、「**経営の相当程度の向上**」を図ることをいいます。

「新事業活動」とは

経営革新における「新事業活動」とは、次の6つの新たな取組のことを指します。

①新商品の開発又は生産

例) 強力な業務用空気清浄機を製造していた企業が、市場のニーズをうけて小型化に挑戦し、一般家庭用の強力な空気清浄機を開発する。

②新役務の開発又は提供

例) 畜産農家に飼料を販売する業者が、新たに畜産農家の繁忙期や不在時に社員を畜産農家に派遣し、家畜の世話等を行うとともに、畜産農家の経営効率を向上させるためのコンサルティングサービスを開始する。

③商品の新たな生産又は販売の方法の導入

例) 金属加工業者が、熱加工実験データを蓄積することにより、コンピューターを利用して熱加工による変化を予測できるシステムを構築。これにより実験回数を減らし、新商品開発の迅速化とコストの削減を目指す。

④役務の新たな提供の方式の導入

例) タクシー会社が乗務員に介護ヘルパーや介護福祉士の資格を取得させ、高齢者向け移送サービスを開始。介護サービス事業へ進出して多角化を図る。

⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用

例) これまで加工が困難とされてきた新素材の大量加工に関する研究を行い、研究の成果として得られた加工技術・ノウハウを自社の製造ラインで活用する。

⑥その他の新たな事業活動

「経営の相当程度の向上」とは

次の2つの指標が事業期間である3年から5年で下表のとおり向上することを指します。

事業期間	「付加価値額」又は 「一人当たりの付加価値額」の伸び率	「給与支給総額の伸び率」
3年計画	9%以上	4.5%以上
4年計画	12%以上	6.0%以上
5年計画	15%以上	7.5%以上

承認を受けた事業者の声

計画に従業員と一緒に作ったことで、**将来の方向性を社内全体で共有**でき、経営の目線合わせに役立ちました。



事業計画の重要性は理解しているが、**自社単独で作るのは困難**なので、**経営革新の制度を利用して事業計画**を作りました。

県知事名の承認書が届いたことで、**従業員が会社への誇りをより強く持つ**ようになりました。

おかやま経営革新計画承認企業情報は**こちらから**

